上手にいかそう!

グループホームのサービス評価

よりよいサービスを利用していただくために

結果はホームページなどですべて公表されています

急増するグループホーム。5～9人という少人数単位で共に生活して家庭的である反面、外からの目にふれにくいため運営の密室化や、利用者本人が認知症であるため自らの要求がでにくいといった点が問題視されていました。

そんな利用者と家族の方の「安心と納得の得られるサービス」のために生まれたのが、グループホームのサービス評価です。国は全国のグループホームに対して、サービス評価を義務付けています。

外部評価のメリットは、右表のようなことがあげられています。

この目的以外にも、グループホームに関する人たちが知識や技術を共有できたり、また、利用者側にとっては、グループホームの実情や内容を知る「めやす」になっています。

利用者とその家族にとって安心、安全を提供するためにも質の向上は重要であることから、評価結果はホームページなどで公表されています。

外部評価を行う事でこんなメリットが…

①結果を公表することで、グループホームのサービスの質が向上します。

②利用者と家族の安心につながります。

③これから利用する人たちが選択する際の客観的な情報源となります。

調査は年1回 結果を有効にいかすことが大事

グループホームの評価は、各グループホームの欠点をことさらに指摘したり、一方的な外部からの指導を行うことを目的とするものではなく、評価を通じて、グループホーム関係者が自己研鑽を推進していくことを積極的に支援・誘導してゆくものです。

「外部評価」は右のような流れで進められています。

結果はここで

評価結果は、WAM NET(独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉保健医療情報ネットワークシステム)のホームページ「認知症高齢者グループホーム外部評価情報」(下写真)と、各市町の窓口で、随時公開されていきます。評価は優劣を競うものではありません。評価結果を元に、さらにサービスの質を向上させるために前向きにグループホームの職員と話し合うことが大切です。

ワムネットは
http://www.wam.go.jp/

外部評価の流れ

各グループホームから評価機関へ
評価の依頼・契約

↓

訪問調査日の決定

↓

グループホームが事前提出する書類の準備

グループホームからご家族へ「家族アンケート」と「同意書」の配布

↓

グループホームによる事前提出書類の記入・評価機関への送付

ご家族による記入・評価機関への送付

↓

評価機関・評価調査員による書類の事前点検

↓

訪問調査
(概ねAM10：00～PM3：30)

↓

評価調査員による調査結果の提出

↓

評価機関による審査等・評価の確定

↓

グループホームへの結果通知

公開

※■色は、とくにご家族に関係するものです

愛媛県が選定した調査機関

●社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
利用者支援班 TEL089-921-8353
●特定非営利活動法人 JMACS